

令和 6 年（2024 年）10 月 31 日
教育委員会事務局 学校教育課

学びの多様化学校基本構想素案に関する意見公募手続の結果について

令和 6 年（2024 年）9 月 10 日～9 月 30 日に実施した意見公募手続の結果は下記のとおりです。

（1）集計結果

①提出方法別提出人数と意見件数

	提出方法	提出人数（人）	意見件数（件）
1	郵便		
2	ファクシミリ	1	1
3	電子メール	5	28
4	電子申込システム	5	16
5	所管課への直接提出	2	11
6	その他		
	合計	13	56

（上記以外に、政策等の案の内容とは直接関係のないもの 1 人 1 件の意見がありました。）

②市民等の区分別人数

	市民等	提出人数（人）	意見件数（件）
1	市の区域内に住所を有する者	11	45
2	市の区域内に事務所等を有する個人及び法人等	2	11
3	市の区域内に存する事務所等に勤務する者		
4	市の区域内に存する学校に在学する者		
5	市税の納税義務者		
6	意見公募手続に係る計画等に利害関係を有するもの		
	その他（市民等の区分が未記入のもの）		
	合計	13	56

（上記以外に、政策等の案の内容とは直接関係の無いもの 1 人 1 件の意見がありました。）

(2) 提出意見の概要と市の考え方

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
1	1 ページ 国の動向	基本構想素案のはじめに、国の動向として、学びの多様化学校設置に向けた根拠が示されています。しかし、「不登校」といわれる子どもたちが増えている原因は、国の教育施策にその一因があると考えます。社会の大きな動きの中での教育の在り方についてのことで、すべての責任を教育施策のみに問うことはできませんが、国の教育施策が持つ責任は重いと考えています。 また、市の「子ども健やか育み条例」を大切にしているのであれば子どもの意見に耳を傾けて、丁寧な対話を重ね、子どもの人権、意見を受け止めて基本構想素案が実現されていくべきだと考えます。 基本構想素案自体が子どもの意見を反映したものになっているのかに疑問を持っています。 また、心の小さなSOSを見逃さず「チーム学校」で支援、とうたわれていますが、教育現場で働く人たちがどれだけ「チーム学校」として働くことができているのかの現状分析ができていないまま、新しい「学校」をつくれば不登校と言われる子どもたちが少なくなるという考えを基にこの案が進められているのであれば、「不登校」の問題の根本的な解決には至らないと考えています。	不登校は、取り巻く環境によっては、どの子どもにも起こり得るものであり、また、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味をもつことを踏まえ、学びの多様化学校については、子どもたちの学びの一つの選択肢と考えております。 今回の素案におきましては、文部科学省「学びの多様化学校実態把握調査」、市の施設に通う子どもたちなどからの意見を含めて作成いたしました。 今後、いただきましたご意見を踏まえ、学びの多様化学校開校に向けた準備を進めてまいります。
2	1 ページ 国の動向	基本構想素案のはじめに、国の動向として、学びの多様化学校設置に向けた根拠が示されていますが、そもそも「不登校」といわれる子どもたちが増えた原因は、国の教育施策の結果ではないですか？本当に豊中市が学びの多様化学校を「みんなが安心して学べる」場所にすると考えるのであれば、基本構想素案として、市の「子ども健やか育み条例」に規定されているように子どもの意見を先に持ってきて、国の動向は後にすべきであると考えます。 この基本構想素案だと、何かしらの理由で在籍校に通えなくなった子どもの人権が守られていないと感じるので、本基本構想素案には反対です。子どもの意見が反映された基本構想素案に全面改定してください。	NO.1 と同じ。
3	2 ページ	豊中市の教職員です。現在どの学校でも不登校の児童が増えており、学びの多様化学校が必要だと	文部科学省「児童生徒の問題

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	豊中市の不登校児童生徒の現状と傾向	訴えたい状況なのは分かりますが、なぜ「不登校」になっているのかの理由がこの資料では分かりません。その原因分析なしに「みんなが安心して通える」場所には決してならないと思います。それは子どもの思いを大切にせず、政策だけが独り歩きしている状況に思えます。子どもの人権が大切にされた、基本構想素案に全面改定を求めます。	行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果によりますと、不登校の要因として、新型コロナウイルス感染症をきっかけに学校や家庭における生活や子どもを取り巻く環境が大きく変化し、生活リズムが乱れやすい状況が続いたことや、学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築くことが難しかったこと、児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育機会の確保等に関する法律」の趣旨浸透による保護者の学校に対する意識の変化があげられています。本調査は全国の市町村を対象に実施され、全自治体の結果が積みあがったものであり、本市の不登校の要因につきましても同様の傾向を示しております。 また、本市の不登校の子どもの中には「なぜ自分が学校に行けないのか、不登校なのかその理由が自分でもよくわからない」「理由はわからないが、なぜか集団の中に入れない」と自分でもはっきりとしない悩みを抱

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
			えている子どもの意見もあることから、理由については明確に特定できないものと考えられます。 基本構想の成案に向けましては、いただきましたご意見を踏まえて、検討を進めてまいります。
4	2 ページ 豊中市の不登校児童生徒の現状と傾向	R5 年度不登校児童生徒数が約 1000 名は市内小中学校児童生徒の約 3%。5 年間で 3 倍だが、その要因分析が不十分ではないか。また、「今後も増加が見込まれる」との断定で良いのか。不登校を生み出す要因が「競争的」「均質を求める」学校教育にあり、その是正が必要だとの認識はないのか。「インクルーシブな教育」を実現できていない課題が、不登校生の増加につながっているのではないかな。不十分な分析は方針を誤らせるもとになる。	NO.3 と同じ。
5	2 ページ 豊中市の不登校児童生徒の現状と傾向	豊中市だけに限らず、小学校で不登校となり、そのまま中学校でも不登校の状態になるケースがほとんどの場合であるように思います。 中一ギャップの問題では、小学校からのアセスメントを含む対応はどうであったのか、SSW や SC との連携、いぶきや福祉などの関係機関との連携、記録などは小学校の現場に任されたままであり、小学校に中学校の生活指導担当がわざわざ行って情報共有・引継ぎをすることは珍しいかもしれません。たいていは限られた数時間内で行われる学年全体の情報共有の中に埋もれてしまい、欠席日数や遅刻など引き継がれ、担任が把握している情報のみ口頭で伝えられている現状が多いのではないのでしょうか。小学校まではギリギリ登校している子どもも、中学校では息が切れて不登校となるケースがあるため、中学校の方が不登校生徒が多いと思います。小学校で不登校の状態であった児童に関しても、共有する情報はしっかりとアセスメントとなる情報や経緯、対応など文章等で引き継がれているとは言いがたいと思います。小中連携は大切であるとわかりながらも時間が双方とれない、普段から何もなくても小中を行き来することもなく、ケース会議やあらゆる教職員の立場からの引継ぎもできているとはいいがたい現状があると思います。 なぜこの子どもは学校に通えなくなったのか、背景をみながらアセスメントし、関係教職員と細やかな連携や対応をした結果、登校できる子どもはたくさんいます。私は小学校勤務の養護教諭なので、そういった年齢が早い段階での介入やしっかりと対応が今後の不登校対応に欠かせない視点であると思います。次の学びの多様化学校を作るのであれば、小学校であっても小中の義務教育学校であ	不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざすことが大切であり、その支援は、学校だけではなく、行政や地域、家庭、民間事業者等が相互に理解や連携をしながら、それぞれの持ち場で取り組みを進めることが必要であると考えております。 いただきましたご意見を踏まえ、アセスメントの充実や義務教育終了後の進路を見据えた仕組みづくりと共に、学びの多様

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		ってもよいのではないかと、思います。 また、学びの多様化学校を卒業となったあとの子どもたちの進路を保障していく視点も必要です。高校や大学に通うような年代でどのくらいひきこもりになっているのか、ひきこもりとなってどれくらいの年数が経つのか、その経年推移、30代から40代ではどうなのか、もう少し現状がはっきりとわかるようなデータを踏まえ、子どもたちが通う学びの多様化学校は社会への入り口をも見据える施策となる学校であるほうが良いと思います。	化学校において、適切な指導や支援が受けられるように検討を進めてまいります。
6	2 ページ 豊中市の不登校児童生徒の現状と傾向	「豊中市の不登校児童生徒の現状と課題」 2020 年（R2）から不登校児童生徒の増かはコロナが大きく関係していると考えます。今後も増加すると考える根拠、原因をどのようにとらえているのか。	NO.3 と同じ
7	2 ページ 豊中市の不登校児童生徒の現状と傾向	「不登校特例校～学びの多様化学校」設置ありきで良いのか。生徒・保護者、学校現場からの切実な要望が上がってきたのか。これまでの「不登校生」支援の総括に基づいて「多様化学校」が作られようとしているのか。この 10 数年の学級・ステップルーム（保健室）・少年文化館などの取り組みの総括があって、「多様化学校」の設置が検討されるべきではなかったか。トップダウンでは本当に必要な施策は生まれないのではないかと。	本市ではこれまで、不登校状態にある子どもの個々状況に応じた様々な支援を行ってきたところですが、学習保障の充実を課題としておりました。 学びの多様化学校については、学習意欲は高いものの在籍校には通いづらくなった子どもを対象とした学びの場の一つとして設置するものです。
8	2 ページ 豊中市の不登校児童生徒の現状と傾向	不登校の子ども数が増えており、学びの多様化学校が必要になったという状況については一定の理解をしているつもりですが、「不登校」になっている子どもたちの理由の分析をより丁寧に行う必要があると考えます。そもそも、今の学校教育のシステムの中で子どもたちの人権が大切にされているのか？子どもたちの SOS に向き合える余裕がおとなたちから失われていないのか？学校という場所がおとなも子どもも他者からの評価や管理の対象になっていて、苦しんでいるのではないかと？という思いでいます。 「みんなが安心して学べる」場所が、それぞれ自分が暮らしている、より身近な地域や学校の中でつくれることを望み、求めます。	NO.3 と同じ。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		この基本構想案には改訂が必要であると考えています。	
9	2 ページ 豊中市の不登校児童生徒の現状と傾向	不登校の子ども数が増えており、学びの多様化学校が必要になっている状況はわかりますが、なぜ、「不登校」になっているのかの理由がわかりません。その原因分析なくして、学びの多様化学校が「みんなが安心して学べる」場所にはならないと考えます。 本基本構想素案を策定するにあたって、現場の教職員の意見は反映されていますか？どのような現場からの意見がありましたか？ この基本構想素案が、何かしらの理由で在籍校に通えなくなった子どもの人権が守られていないと感じる原因で、本基本構想素案に反対する理由です。子どもの人権が大切にされた基本構想素案に全面改定を求めます。	NO.3 と同じ。 なお、豊中市が創る学びの多様化学校につきましては、市内全小中学校、義務教育学校への学校訪問、市内の全校長が集う会議、また、不登校の担当者に対しての情報共有、意見交換を適時行ってきたところです。
10	3 ページ 豊中市の不登校（居場所）支援の柱	ボードゲーム押しプラン 我が家は夫の赴任に伴いドイツで暮らしていました。ドイツではスーパーや書店やデパートなどに年齢にあった様々なボードゲームが取り扱われています。図書館ではボードゲームの貸出しがあり我が家の息子もよく図書館でボードゲームを借りていました。 毎年夏には【ドイツ年間ゲーム大賞／Spiel des Jahres】が発表され、秋には世界最大のボードゲーム見本市【Spiel Essen】が開催されます。ボードゲームは親子のコミュニケーション手段としても人気で、親がボードゲームにかけるお金は年平均 64 ユーロ（約 1 万円、2017 年）というデータもあるようです。 学びの多様化学校の生徒さん方がテーブルを囲みボードゲームをすることで共通の話題を持ち、何もないところから「対人関係を築く」よりもぐっとコミュニケーションがスムーズになると考えます。ボードゲームを通し互いの個性を深く知る機会があり勝つために何が必要なのか「会話の糸口も学びの糸口もたくさんある」ように思います。 保護者や他校との交流戦もいいですね。 ボードゲームは世代を超えます。他者に敬意を払うこと、ルールを守ること、なにより仲間意識が芽生えます。相手の意見を聞き入れ自ら発信し受け入れられることの繰り返し「認められたという自信」に繋がるかもしれませんね。 世界大会が行われているボードゲームもありそのための語学習得に興味を持つ生徒が出てくるかもしれません。 私はボードゲームをすることで「対人関係が維持される」と考えます。そこに行けば誰かがいてボードゲームの輪に入ることが出来る「安心感」、歓迎される事の喜びを知れば無気力から抜け出す 1 つ	不登校児童生徒への支援手法について、示唆に富むご意見をいただきありがとうございます。いただきましたご意見につきましては、今後の学校運営の参考とさせていただきます。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		の道になりうるのではないのでしょうか。 日本の『人生ゲーム』のようなサイコロの目に従ってコマを進めるものではなく、自ら考え選択するボードゲームを私は薦めます。 人気ボードゲーム『カタンの開拓者たち』を例にとると、版の配置を読み解く力が必要です。その後手持ちのカードでプランを練りますがサイコロの出目により予定プランが崩れた場合、手持ちのカードで今できる最善なプランを練り直す必要があります。これは人生そのものだと私は感じます。つまりいつでも立ち上がって手持ちのカードでプレイする力は生徒たちのリアルに何か繋がるのではないのでしょうか。	
11	3 ページ 豊中市の不登校（居場所）支援の柱	「チーム学校」として1次・2次支援にあたっていくということなのですから、3次支援にあたる「学びの多様化学校」のことを学校の教職員が考えて知っておかなければならないと思います。私の勤務校ではまだこの情報を共有されておらず、意見募集もされていません。様々な子どもたちと日々向き合っているのは、現場の教職員です。現場の教職員の意見なしに、このような案が施行されるのは考えられません。まだ各学校に降ろしていないのであれば、直ちに各学校への意見募集を実施してください。	豊中市が創る学びの多様化学校につきましては、市内全小中学校、義務教育学校への学校訪問、市内の全校長が集う会議、また、不登校の担当者に対しての情報共有、意見交換と合わせ、教職員の皆様にはニュースレターの配信による情報発信を適時行ってきたところです。
12	3 ページ 豊中市の不登校（居場所）支援の柱	「チーム学校」として1次・2次支援にあたっていくということなのですから、3次支援にあたる「学びの多様化学校」のことを各学校の教職員が考えて知っておかなければいけないと考えます。既に各学校へ基本構想素案への意見募集は行ったのでしょうか？、まだであれば各学校にも意見募集を行うことが必要だと思いますので実施してください。	NO.11 と同じ。
13	3 ページ 豊中市の不登校（居場所）支援の柱	・＜行き渋りを生み出さない＞について そのためには、市長が公約として挙げていた1学級の人数をできるだけ少なくすることが最も効果的だと考えます。理想は学びの多様化学校での20～25人。コロナ禍で半分の人数で授業があったとき、多くの不登校だった子どもが普通に登校できたと聞いています。文教都市豊中が国の先陣を切って欧米並みのクラス人数にできないのでしょうか。 ・「いぶき」でも学習支援はしているはずですが、「いぶき」と学びの多様化学校の違いが今一つわかりません。学びの多様化学校ができれば、「いぶき」では学習はしないのでしょうか。違いを示してほしいです。	青少年交流文化館いぶきは、不登校状態にある児童生徒を対象に、興味、関心のある活動をとおして、人とのふれあいを深めながら、心のエネルギーを高める援助を行う、学校と家庭の中間的な「居場所」です。学習プログラムの設定はありますが、人

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		・「社会的自立」とはどんなイメージでしょうか。「経済的自立」となっていないことはとてもいいと思います。孤立させない、社会とのつながりをもって生活するということでしょうか。もう少し具体的な言葉で書いていただけると、例えば「自分の稼いだお金で生活できる」のが自立だと考えている人が多い社会で、それが目標だと受け止められかねないと思います。	間関係構築力の向上、社会性の涵養に重心を置いた支援となります。一方、学びの多様化学校は、学校教育法施行規則に基づいた特別な教育課程を実施するため、学習指導要領に示される年間の総授業時間数の工夫や自由進度学習など生徒個々の状況に応じたきめ細やかな学びを行う「学校」です。 また、子どもたちが他者との関わりの中で、夢や希望を持って未来を切り拓いていくことが大切だと考えています。 なお、豊中市の小中学校、義務教育学校の一学級あたりの人数については、法律に基づいて学級編成を行っておりますが、豊中市におきましては、令和 2 年度より小学校 35 人学級の導入・拡大を進めているところであり、各学校においては、少人数授業の実施等取り組みを行っております。
14	3 ページ 豊中市の不登校（居場所）支援の柱	児童生徒全体へのアプローチについて、1 次支援のところをどのような子どもでも安心して通える学校、教室に居場所のある学校であることを重視していくほうが行き渋りがなくなると思います。障害があってもなくても、貧困であってなくても、勉強ができてできなくても、外国籍の子どもであっても、学校に行きたいと思える要素は、子どもにとっては友達の大存在が大きいです。また子ども一人一人が安心していられる居場所であるよう担任の先生方がそのような教室の雰囲気を作り、その	児童生徒にとって、学校が安全・安心な居場所となることが大切であると考えております。子どもの学びの選択肢の一つとなる学びの多様化学校における

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		担任の先生と担任外の先生たち、教職員がお互いを支え居場所としての職員室が心地よい場所となることも大切です。これは管理職の責任だけでは難しい面があります。教職員全体が働きやすい学校となる必要があるからです。私は養護教諭となり 20 年目を迎えますが、不登校の子どもは自分のしんどさとなる家庭の母親のしんどさを私たち学校に訴えているように思うことが多々あります。母親支援を行うことで子どもが変わることが多いからです。そこから、これだけの不登校の子どもたちが増えている現状は何を意味するのか、子どもたちは私たちに何を訴えているのか、と考えると、愛着発達、貧困虐待、家庭内暴力、ジェンダーの問題、言語の問題、被差別の問題等だけでなく、今の学校の在り方に問題があるのではないかと考えます。授業時数が 1000 時間を超えているところを 800 時間に引き下げるとどうなるでしょうか。勉強しなくてもいい、学ばなくてもいいのではなく、子どもたち自ら学ぼうとする仕掛けを作る教職員の教材研究や研究授業といった時間にあてるとどうでしょう。児童生徒一人ひとりにわかる授業づくりをすすめたり、児童生徒一人ひとりの思いや背景をしっかり把握した向き合い方になるのではないのでしょうか。また、1 学級における子どもの人数を 20 人ほどにするとどうでしょうか。豊中市は高学年に教科担当制とし実質的には全学年 35 人学級に近づけています。これは文科省の方針でもあります。一斉指導で一人ひとりの理解を確認しながら授業を展開していくには人数が少ないほうが行届きやすくなると思います。グループ学習だけではなく個別最適な授業展開が求められています。豊中の教育が 50 年ほど大切にしてきたインクルーシブな人権教育をすすめることに、豊中の学びの多様化学校を創り上げる意味があると思います。	取り組みにつきましては、積極的に市内小中学校に情報共有してまいります。 また、豊中市の小中学校、義務教育学校の一学級あたりの人数については、法律に基づいて学級編成を行っておりますが、豊中市におきましては、令和 2 年度より小学校 35 人学級の導入・拡大を進めているところであり、各学校においては、少人数授業の実施等取り組みを行っております。
15	3 ページ 豊中市の不登校（居場所）支援の柱	「豊中市の不登校支援の柱」 1 次支援について、学級担任への支援の充実を願います。2 次支援を行う居場所については、人手と場所の確保が十分でないので具体策がほしいです。	児童生徒にとって、学校が安全・安心な居場所となるのが大切であると考えております。 子どもの学びの選択肢の一つとなる学びの多様化学校における取り組みにつきましては、積極的に市内小中学校に情報共有してまいります。
16	3 ページ 豊中市の不登校（居場所）支援の柱	チーム学校、学校内のステップルーム（全校設置ではない）、教育支援センター（青少年交流文化館いぶき）、はぐくみセンター、こども・教育総合窓口など、若者支援総合相談窓口、学びの多様化学校と記載されているだけでも、さまざまな「窓口」「機関」があります。 まず、どこかの窓口や機関につながればよいのかかもしれませんが、窓口が多すぎると、各機関で	不登校は、取り巻く環境によっては、どの子どもにも起こり得るものであり、不登校状態となる背景には、様々な要因が重

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		連携が密にできるのか疑問が出てきます。小学校現場を経験している者としては、学校が窓口になり、各機関に連携を依頼、情報の集約、つぎへの支援の見立て、実施をしていることが多いです。 また、結果的にどこに相談すればいいのだろう、と相談者が迷うこともあると考えられます。 豊中市としての相談窓口をいくつかに絞ったなかでの支援の方が、「入口」を小さく、「展開」は広く（その子にあった支援機関につなぐ等）、不登校支援を集中的にできるのでは、と考えます。 青少年交流文化館いぶき（教育支援センター）が担うのであれば、明記していただきたいです。はぐくみセンターやこども・教育総合相談窓口などと、ページ数の都合があるのかもしれませんが、1枚のポンチ絵で「豊中市の不登校（居場所）支援の柱」を理解するのは難しいです。 詳しい表記、提案をのぞみます。	なり合っている場合があるものと考えております。 このことから、現在、様々な相談窓口に寄せられた相談から不登校にかかる内容が含まれている場合には、相談窓口の連携機能により、担当部署に連絡される仕組みをとっています。 今後、いただきましたご意見を踏まえ、関係機関との連携を一層深め、適切な不登校支援につなげることができるよう検討を進めてまいります。
17	3 ページ 豊中市の不登校（居場所）支援の柱	1 次支援で保護者プログラムの実施(親を育てる) 2 次支援で保護者会(親の会)の設置及び運営(会場の提供や市の出前講座の運用・保護者同士の情報共有や学校側との集団対話による別視点の構築による親の安定が、家庭での子供の安定に繋がる) 3 次支援で家庭への経済的支援(昼食費・交通費・フリースクール費の助成等) 4 次支援では家庭への情報提供に努める(アプローチが家庭への負担にならないよう注意、子どもの意欲が高まるまで見守る) 全体的に不登校支援の柱として一番大事な家庭が抜けていると思います。 不登校は学校での問題から発生します。ですが不登校になると親は不安や焦りから子どもに対して間違ったアプローチをし、子どもがさらに不安定になる悪循環になり問題を悪化させがちです。 家庭も居場所のひとつとして、支援の柱の中に組み込むべきと考えます。	福祉的な関係機関等、地域との連携によって家庭を支援することも大切であると考えています。 家庭支援の在り方につきましては、いただきましたご意見を踏まえて検討を進めてまいります。
18	3 ページ 豊中市の不登校（居場所）支援の柱	逆ピラミッドの図形で色分けをしています。この図は捉え方によっては、在籍校に通えなくて辛い思いをしている保護者を苦しめるものにもなります。もちろん何らかの指標を示して、具体的な手立てを講じることは必要なのですが、自分が図の中の黄色や赤のところにあたる存在だと知ったときに、不安や焦り、精神的な苦痛を感じる思いが浮かびます。 本基本構想素案について、今一度丁寧に、一番つらい思いをしておられるであろう保護者さんの気持ちに寄り添ったものに改訂されることを求めます。図などを用いて子どもたちの状況を把握して、	素案の図表等につきましては、いただきましたご意見を踏まえて検討を進めてまいります。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		状況を改善するために使用することは良いと思いますが、公な、誰もがアクセスできる媒体に載せるには考慮が必要だと考えています。	
19	3 ページ 豊中市の不登校（居場所）支援の柱	逆ピラミッドの図形を用いて、1次・2次支援は緑、3次支援は黄、4次支援が赤で色分けがされています。一般的にこの3色は信号機の色として、緑（安全）、黄（注意）、赤（危険）という意味です。何かしらの理由で在籍校に通えなくなった子ども（保護者）が、自分が黄（注意）、赤（危険）のところに居ると知った時、辛い気持ちになると考えます。 この基本構想素案が、在籍校に通えなくなった子どもの人権が守られていないと感じる原因で、本基本構想素案には断固反対します。子どもの人権が大切にされた基本構想素案に全面改定を強く求めます。	NO.18 と同じ。
20	4 ページ 豊中市が創る学びの多様化学校	・「夢や希望をもって力強く生き」るのは、学校に登校している子どもにも難しいことだと思います。また、3 ページでも言及しましたが、何をもって「自立」とするのか、人によって考え方がちがうことをだすのは違うとらえ方をされる恐れがあると思います。 ・例えば、「自分のありのままを認め、友達を認める」あるいは「自尊感情を育む」などはどうでしょうか。 ・「生徒が、学ぶ場所を選択する」の場所は、学びの多様化学校内でのことでしょうか。 ・「選択する」を「自ら考えて決定する」ではいけませんか。	豊中市が創る学びの多様化学校における基本的な考え方は基本構想素案にお示ししたとおりとなっております。 素案の表現等につきましては、今回いただきましたご意見を踏まえて検討を進めてまいります。
21	4 ページ 豊中市が創る学びの多様化学校	設置の目的にある在籍校に通えない学習意欲のある生徒が意欲的に登校できるようになるにはどのようにすればよいのかを考えると、先述で友だちの存在と授業時間数の軽減、学級の少人数化、教職員含め学びを深めることとともに、インクルーシブな人権教育の推進があることがポイントだと思います。子どもたちに限りませんが安心できる居場所では子どもたちは本来持っている力を発揮できます。そのためには子ども一人ひとりの事情や背景は違うけれどその違いが大切にされ、子どもたち同士をつなげることが重要となります。一人ひとりのしんどさはどこからくるのか、個人に責任や理由を求めるのではなく、社会全体の課題としてとらえることを教えられたいと思います。部落差別の現実とは過去のものではないことや、貧困や暴力のある家庭であると認識して生きている子どもたちは少ないと思うので、今ある自分のあきらめはなぜなのか、どこからくるのか、そして社会とのつながりではどう対処すればいいのか、といった子どもたちの生きている現実からその意味をくみ取り知識をつける、選択肢が他にもあることや助けてもらうにはどうすればいいのか、といったところまで踏み込んでおかないと子どもたちの心には届かないと思います。不登校状態となった経験で自尊心は	No.20 と同じ。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		低い子どもが多いと思うので、夢や希望を持つことにつながるようクラスのみんなで現実に向き合う学習をともに学んでいける環境を整えることが大切だと思います。 基本姿勢の内容ももちろん大切なことですが、子どもが学ぶ意志につながるためには、基本的な食べること寝ること、安心して家でも学校でも所属出来ること、認めてもらえることがあって初めて学べるようになります。行き渋りの状態の対応では、今どの状況にいるのかを踏まえたうえで、安心して自己決定できるよう選択肢を提示し、選択したことは必ず守られるようにすることが大切です。選択したことがもっとできるのでは？という教職員等の思いなどから別のことをさせられるようでは安心できずに次の選択を拒否するようになるからです。けれども子どもたちの学ぶ意志を大切にする、ということは子どもの好きなように学ばせるという意味ではないように思います。教室という毅然とした枠組みの中で友達や教職員の思いなども含め自分という甘えもしんどさも情けなさも丸ごと含めた存在が大切にされ認めあえて初めて学びえあるのではないかと、思います。他市の学びの多様化学校では1年生が60%弱、2年生は70%台、3年生は80%台という登校率が出されていました。学びの多様化学校に入学しても学び続けられなかったという子どもたちの思いは、どこにいくのでしょうか。豊中の学びの多様化学校に通うことで元気になって、自分の夢や希望にそった人生を歩むきっかけとなるのであれば、豊中の人権を大切にしたいインクルーシブな教育をすすめる学びの多様化学校を参考に地域の学校でもスタンダードとなることもあると思います。	
22	4 ページ 豊中市が創る学びの多様化学校	「豊中市が創る学びの多様化学校」 在籍校で不登校になる原因の分析、新たな学習の場であれば可能という認識はどのようなものなのか。	NO.1 と同じ。
23	4 ページ 豊中市が創る学びの多様化学校	子どもたちの『学ぶ意思』を大切にする！！ 等の記載がありますが、本素案のなかに、子どもたちの意見や声を反映している箇所が見当たりません。 当事者となる子どもたち（中学生だけでなく、小学生も）の声を聞いて、反映したものにしていただきたいです。	今回の素案におきましては、文部科学省「学びの多様化学校実態把握調査」、市の施設に通う子どもたちなどからの意見等を含めて作成いたしました。
24	4 ページ 豊中市が創る学びの多様化学校	学びの多様化学校設置の目的 在籍校に通えないことで、学習の機会が十分でない生徒「の安心して学べる場」 生活習慣の安定や「生きる」意欲の定着 「自己認知」をもって力強く生き、社会の担い手として「自活を目指す」	NO.20 と同じ。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		基本姿勢 子どもたちの『意思』を大切にする！！(学ぶを外す)	
25	4 ページ 豊中市が創 る学びの多 様化学校	今一度、基本構想素案を見直す必要があると考えます。現状の学校が、子どもたちの SOS をキャッチできる場として、「地域の学校」として機能できるようにすること、そこに力を注ぐことが必要だと考えます。地域と切り離して、「チーム学校」の実現はないのではと考えます。そもそもそれぞれの学校が子どもたちにとって、もっと通い易い場になれば、不登校になる子どもたちは少なくなると考えます。それぞれの学校、学区の地域の中の人材や資源があることを見つめ、掘り起こし、今までの財産のようなものが活かされて、地域が活性化する可能性があるのでは、と考えます。「不登校」という社会の課題を問い直し、新たな場所に新しいものをつくり出す前に、今あるそれぞれの「地域」の中に住民が対話できる場や、子どもたちの意見が可視化され、市政に反映されるような場や機会が必要だと考えます。行政側からの一方的なものでない、「地域」の住民が求めているものを形にしていく地域づくりを重視していただきたいです。	NO.20 と同じ。
26	4 ページ 豊中市が創 る学びの多 様化学校	基本構想素案が、「国の動向」「豊中市の不登校児童生徒の現状と傾向」「豊中市の不登校（居場所）支援の柱」ときているのに、「設置の目的」がそれらを受けて設定されているようには思えません。もう一度、基本構想素案の全面改定と、学びの多様化学校の「設置目的」との整合性を図る必要があると考えます。 また、「基本姿勢」として、子どもたちの『学ぶ意思』を大切にする！！とありますが、この基本構想素案では子どもの人権が守られておらず、結局は既存の学校の枠組みの発想の中での、子どもたちの『学ぶ意思』を大切にする！！でしかないと思うので、子どもの人権が大切にされた基本構想素案に全面改定を強く求めます。	NO.20 と同じ。
27	5 ページ 学びの多様 化学校（イメ ージ） 7 ページ 豊中市が創 る学びの多 様化学校	在籍校に通えない「何かしらの理由」があつての設置だと思いますので、「学び」の前に、心のケアが非常に大切だと思います。基本構想素案の中には、専門職員の配置・面談としか記載がないので、子どもの人権が後回しにされていると感じます。子どもたちが本来の地域で、自分らしく安心して過ごせることが全教職員の願いです。そのためには分ける教育を進めるのではなく、学びの多様化学校での取り組みを、各学校での 1 次支援に反映させていくことを考慮した基本構想素案が必要だと考えます。	学びの多様化学校は、子どもの学びの選択肢の一つだと考えております。学びの多様化学校における取り組みにつきましては、積極的に市内小中学校に情報共有してまいります。
28	5 ページ	<時間>	学びの多様化学校における始

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	学びの多様化学校（イメージ）	・遠くから通う子、朝が苦手な子、地域の学校に通う友だちと会いたくない子もいると思われるので、始業時間は地域の学校の始業時間後に家を出ても大丈夫のように設定しなければならないと思います。一斉授業の形態をとらないのであれば、思い切って自由時間にすることも考えられると思います。 <空間> ・教室以外の場所にいるとき、誰がどこにいるかの把握は大人がしっかりできるようにしてほしいです。	業時間や終業時間は、通学する子どもたちの状況に応じて適切に設定してまいります。また、校内における子どもたちの状況につきましても、全教職員が共有できる方法を検討してまいります。
29	5 ページ 学びの多様化学校（イメージ）	・市内南西部の島田小跡地での開校は不登校生に優しいか。 ・居住地から離れ、校区の学校から学籍も切り離されることが良いのか。 ・卒業後の「進路保障」は、新たな「多様化学校」で十分対応可能なのか。 ・急増する「渡日生徒」の受け皿にされないか。 ・登校できない「不登校生」へのアプローチを「多様化学校」は検討するのか。 ・学費の高い・遠方にある「フリースクール」を選ぶより、公立の「多様化学校」を選択する生徒には一定の意味はあると考える。しかし、不登校生をたくさん生み出す今の「学校教育」の有り様をそのままにしての「オルタナティブ」ではだめなのではないか、と考える。	学びの多様化学校は、在籍校に通えない不登校または不登校傾向のある生徒を対象としております。登校する子どもたちへ新たな学びの場を創り、充実した教職員や専門職員の伴走支援のもと、子どもたち一人ひとりに寄り添う教育を行い、適切な学習指導、進路指導等を進めてまいります。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
30	5 ページ 学びの多様 化学校（イメ ージ）	教室の中には、担任と例えば支援担当の教職員がいる、日本語指導の教職員がいる、という状況が望ましいのではないかと思います。豊中市も外国籍の子どもが増えていることもあり、同じように教育を受ける必要があります。子どもの人数が少なくなると担任からの配慮も行届きやすくなりますが、担任には言えないけれどもお助け先生という困ったときに助けてもらえる先生がいるだけで安心することもあります。困ったときは子ども同士で助け合うことができるよう子ども同士をつなげる役割もできます。 また、このページでは自己決定が大切にされていますが、子ども同士で決めるという過程がないように思います。何か課題があった場合、教職員が率先して解決に導くのではなく、どうしたらいいのか子どもたちが考え出した決定を尊重する姿勢が必要であると思います。個別の悩みでも迷惑行為であったとしても、教室のみんなでどうしたん？何があったん？と聞ける関係ができるか、というところ です。教職員がまずは決めつけることなく話を聞く姿勢を示すことで、誰一人取りこぼされることのない教室となるように思います。人と違うことに注目し、それに上下をつけることで区別や差別につながります。このことが積み重なるととても居心地の悪い教室につながります。一人ひとりの違いは豊かさにつながるものであり、教室が自分の居場所となり、ともになりたい自分になるには、自分の課題やしんどさをみんなで認め合い創り上げることにあるのではないかと思います。	学びの多様化学校における職員については、充実した教職員と専門職員の配置や、その役割について検討してまいります。 学びの多様化学校の基本的な考え方として、子どもたちの意思を大切にし、子どもたち自身が自己決定していくサポートを教職員や専門職員が行っていきます。
31	5 ページ 学びの多様 化学校（イメ ージ）	1 日の見通し「担当教職員との対話により見通しをもった学校生活」 1 日の振り返り「担当教職員との対話により 1 日の振り返り」 「教職員による伴走支援」 「専門職員との面談」 と、子どもと教職員の 1 対 1 の対応がさまざま記載されています。 また、対話だけでなく、学習支援や登校支援などさまざまな支援や保護者との連携、各関係機関への連携も必須です。 「充実した教職員や専門職員の配置」と記載がありますように、国からの人員配置をお願いしたいです。難しい場合は府・市が対応していただきたいです。 ” いいこと ” を謳っていても、人の配置がなければ実現しないものです。 とくに「充実した教職員の配置」を必ず実現してください。	子どもたちに伴走支援するため、充実した教職員の配置に向けて検討を進めてまいります。
32	5 ページ 学びの多様 化学校（イメ	在籍校に通えない理由がある子どもたちがいる中で、「学び」の前に心のケアが必要な場合が多くあると考えます。また、家庭の状況に影響される子どもたちも多い中で、専門職員の配置・面談という記載のみで具体的なことが見えてきません。家庭背景も多様化する子どもたちが、それぞれの SOS を	NO.15 と同じ。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	ージ)	持っていることへの対応として、まずは、今の学校や地域から切り離れた場所ではなく今すでにある学校の中での1次支援に充実した教職員や専門職の配置があれば、子どもたち一人ひとりの人権を大切にした「不登校」(居場所)支援の柱をつくることができると考え、本基本構想素案の見直しを求めます。	
33	5 ページ 学びの多様化学校(イメージ) 7 ページ 豊中市が創る学びの多様化学校	在籍校に通えない「何かしらの理由」があって、学びの多様化学校に通う子どもたちだと思うので、「学び」の前に、心のケアが非常に大事だと考えます。本基本構想素案では、専門職員の配置・面談としか記載がなく、子どもの人権が後回しにされていると感じるので、本基本構想素案には反対します。子どもの人権が大切にされた基本構想素案に全面改定してください。 学びの多様化学校を設置するなら、学びの多様化学校でのとりくみを、各学校での1次支援に反映させていくPDCAサイクルを取り入れた基本構想素案が必要だと考えます。 そもそも私は、新たに学びの多様化学校を創るのではなく、今ある学校が一番通いやすいと思いますので、今ある学校に手厚い支援を行い、どの子にも「安心して学べる学校」にすることが一番だと考えます。	NO.30 と同じ。
34	5 ページ 学びの多様化学校(イメージ) 7 ページ 豊中市が創る学びの多様化学校	基本構想素案の中に、地域の人との交流や、菜園で土に触れる機会があることが素敵だなと思いました。本来、「学び」自体が多様であるはずなので、子どもの人権を大切にして、体験活動を柱とした基本構想素案にしていくことが「学びの多様化学校」基本構想素案としてふさわしいと思います。そういった基本構想素案にしてください。	学びの多様化学校においては、地域の方との交流や民間事業者等における多様な体験学習の機会の確保を重視してまいります。
35	5 ページ 学びの多様化学校(イメージ) 7 ページ 豊中市が創る学びの多様化学校	ゆとりのある教室空間や地域の各世代の方々との交流こそ、豊中市の全小中学校に必要な場ではないでしょうか。	豊中市におきましては、令和2年度より小学校 35 人学級の導入・拡大を進めているところです。また、各学校においては、少人数授業の実施や、地域と連携した学習に取り組んでおります。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
36	6 ページ 豊中市が創る学びの多様化学校	・生徒数は1学級最大25人は多いと思います。20人が限度ではないでしょうか。 ・1学年1学級と想定されていると思いますが、20人を超えた場合、学級数、教室数、教職員数を増やし、希望した子どもは全員受け入れていただきたいです。 ・転入になると思いますが、4月に限らず、一年中受け入れ可能にしてください。 ・転入するまでの手続きや、審査の仕方なども言及してください。子どもや保護者はそこが気になると思います。 ・転入してみたら、イメージと違った。というミスマッチがおこらないように、転入前に最低1週間は試しに通ってみる期間を設けてほしいです。 ・学校に通う習慣ができ、地域の学校に戻りたいときは戻れるようにしてください。戻れない多様化学校もありますので。	転入学等に係る手続きや転入時期、入学要件等につきましては検討してまいります。 また、生徒数につきましては、現在1学級 20～25 人を想定しておりますが、いただいたご意見を踏まえて検討してまいります。
37	6 ページ 豊中市が創る学びの多様化学校	「豊中市立中学校または義務教育学校後期課程に在籍」となっていますが、豊中市民で公立以外の中学校に在籍している生徒を対象外とすることには納得できません。豊中市民である中学生は当然すべて対象とすべきだと思います。文章の最後が「～を基本」となっているので例外も考えられるのかもしれませんが、例外として受け入れるのではなく【対象生徒】の条件を「豊中市在住の中学生」とすべきです。 子どもにとって学校は重要な存在であり、不登校になった子どもは社会から疎外されたように感じてしまう場合も多いです。公立以外の中学校に進学した豊中市民の中学生も同様です。豊中市教育委員会が、そのような豊中市民の中学生を疎外していいはずはありません。対象外とすることは子どもの心を傷つけるのではないかと心配です。 COCOLO プラン（文部科学省）の「目指す姿」でも「不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えます。」となっています。豊中市民で公立以外の中学校に在籍する生徒を対象外とするのは「<u>誰一人取り残されない</u>学びの保障に向けた不登校対策」に反しているのではないのでしょうか。 入学の対象かどうかの判断や、個々の生徒への対応を考える上で、在籍学校との連携は欠かせないでしょう。公立以外の中学校とは連携が取りにくい状況ではあると思いますが、不可能ではありません。ある私立学校の教員の方にお話を伺うと、「不登校になり公立の中学校に転校していく例はある。転校後の状況は分からない。転校に際して連携を取ることは可能だけれど、現状は連携がとれていない。」とのことでした。子どもや保護者の了承を得て、プライバシー保護に配慮した上で豊中市と豊中市立以外の学校が連携していくことは、子どもにとって必要な事です。豊中市教育委員会管轄の学校	現在、転入学等に係る手続きや転入時期、入学要件等につきましては検討してまいります。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		以外との連携は多少の困難はあると思いますが、大人の努力で何とかなるはずです。 公立以外の学校で不登校になった生徒も在籍校から豊中市立の中学校に転校し、そこでも不登校の場合は「学びの多様化学校」の対象生徒となることはできますが、いくつもの学校で不登校を繰り返すのは子どもにとって多大な負担となり、深く傷つきその後の人生に大きな悪影響を与えることにもなります。もちろん、公立に転校して不登校が解消されれば何よりですが、地域の公立学校に通える見込みが立たず、本人が「学びの多様化学校」への転校を希望する場合もあると思います。中には地域の小学校で人間関係が上手くいかず私立の中学校に進学し、そこでもまた不登校になり地域の中学校に戻る見込みがない場合もあります。 令和 5 年 12 月 22 日に文部科学省によって行われ全国から多数の教育関係者が出席された「学びの多様化学校設置促進フォーラム」では私立の学びの多様化学校である西濃学園が自治体と連携する様子が紹介されています。豊中市と豊中市立以外の学校との連携も可能と信じています。 豊中市民で公立以外の中学校に在籍する生徒の保護者は、納税義務者である場合が多く豊中市にも納税している場合が殆どだと思います。それにも関わらず子どもが豊中市立の「学びの多様化学校」の対象外となるのは納得できるものではありません。 「学びの多様化学校設置に向けて[手引き]」（文部科学省）の学校紹介に掲載されている 13 校の公立学校では、「市内在住」を対象生徒の条件にしている学校が多いです。 「市内在住」を対象生徒の条件にしているのは下記の 7 校です。 1. 白石市立白石南小学校・白石南中学校 白石きぼう学園（宮城県） 2. 八王子市立高尾山学園（東京都） 3. 岐阜市立草潤中学校（岐阜県） 4. 富谷市立富谷中学校 西成田教室（宮城県） 5. 世田谷区立世田谷中学校 不登校特例校分教室ねいろ（東京都） 6. 大和市立引地台中学校 分教室（神奈川県） 7. 大和郡山市立郡山北小学校・郡山中学校 分教室 ASU（奈良県） 「公立小中学校在籍」を対象生徒の条件にしているのは下記の 4 校です。 1. 京都市立洛風中学校（京都府） 2. 京都市立洛友中学校（京都府） 3. 調布市立第七中学校 はしうち教室（東京都） 4. 大田区立御園中学校 みらい学園中等部（東京都）	

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		「市内在住」か「公立小中学校在籍」か明記していない学校は下記の2校です。 1. 福生市立福生第一中学校 7 組（東京都） 2. 三豊市立高瀬中学校（香川県） 市内在住の公立学校以外の学校に在籍する生徒を受け入れ可能な自治体と不可能な自治体で、何が違うのか不明です。豊中市は一人ひとりの子どもを大切に考え、「豊中市学びの多様化学校基本構想素案」に記載されているように「<u>誰一人取り残すことなく、学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることをめざします。</u>」という対策を考えていただきたいです。	
38	6 ページ 豊中市が創 る学びの多 様化学校	小学校で不登校であっても中学校入学をきっかけに不登校が解消されれば良いのですが、人間関係を引き継ぐ地域の中学校に通える目途が立たない場合も多いです。中学校に通える目途が立たず、「学びの多様化学校」への入学が適切と判断される場合、在籍の中学校から転校という形でなく、みんなが中学校に入学する1年生の4月の初めから「学びの多様化学校」へ入学できるように願います。 既に開校している他市の「学びの多様化学校」では、1年生は地域の学校に入学して不登校であることを確認し、半年後に「学びの多様化学校」へ転校するということもあるようです。しかし、小学校卒業時点で中学校は地域の学校より「学びの多様化学校」への入学の方が適切と判断できる場合もあるはずです。 地域の中学校に通える目途が立たないまま入学準備をして入学し、小学校に続き再度不登校になるというのは、子どもにとっても保護者にとっても大きな負担です。子どもの心を傷つける可能性はなるべく少なくするべきです。「学びの多様化学校」への入学が適切と判断される場合は、他校と同じ4月の初めに入学し、入学を祝い、なるべく自己肯定感を下げない状況で中学生生活を始められるように配慮するべきだと思います。 「学びの多様化学校」への入学には不登校であることの確認、「学びの多様化学校」で学ぶことが適切であることの判断などが必要で、どのような手順で判断するかは難しいと思いますが、一人ひとりの子どもの状況に応じて、子どもにとって一番適切な判断をされるように願っています。 この時期の子どもは自己のアイデンティティを確立する重要な時期であり、不登校を繰り返すことにコンプレックスを持つ事は絶対に避けるべきです。自己肯定感を高めて自分らしく生きていけるようになるかコンプレックスを募らせるか、社会や人を信頼して生きていけるか信頼できないか、その後の人生を左右する大きな問題となるのではないのでしょうか。	No.37 と同じ。
39	6 ページ 豊中市が創	「学びの多様化学校への登校意欲がある生徒」となっていますが、「登校意欲」という言葉を「登校を希望」など、もう少し表現を変えることはできないのでしょうか。	学びの多様化学校への転入学を含め、不登校における相談に

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	る学びの多 様化学校	現実的には、希望者全員が「学びの多様化学校」へ入学・転校できるわけではなく、個々の事例で入学・転校が適切かどうかの判断が必要で、また定員などの問題もあると思います。「登校意欲」というのが、判断の基準の一つになるのはわかります。 しかし、【対象生徒】の条件に「登校意欲」と明記されていると、対象外となった生徒は「登校意欲」がないと判断されたと受け止められる可能性もあります。 対象外となる生徒に対しても、自己肯定感を下げないようにすることや、社会への信頼を無くさないようにすることなどの配慮が必要で、「学びの多様化学校」入学以外の支援を構築することが必須だと思えます。 受入れ対象外となる生徒の心情に配慮する必要性からも、「登校意欲がある生徒」という表現を変更していただきたいと思えます。	つきましては、適切な支援先へとつないでまいります。 素案の表現等につきましては、いただいたご意見を踏まえて検討してまいります。
40	6 ページ 豊中市が創 る学びの多 様化学校	・配置される教職員について 本素案の学びの多様化学校は中学校ですが、通学する子どもたちは小学校からの学び直しが必要な子どもも多いと予想されます。配置される教員について、小学校勤務の経験のある教員の配置を希望します。	NO.30 と同じ。
41	6 ページ 豊中市が創 る学びの多 様化学校	対象生徒 登校意欲ではなく「入学意志」、多様な学びを謳うなら登校に括って子どもの選択肢を狭めてしまふ。言質をとるようでよくない。	NO.37 と同じ
42	6 ページ 豊中市が創 る学びの多 様化学校	学びの多様化学校は市立中学校であるのに、どうして島田小学校跡地に開校するのか、疑問を持っています。中学生が通うなら、開校場所として七中跡地や、十中跡地の方がいいと考えます。	「豊中市南部地域の学校跡地に関する個別活用計画」は令和 2 年度に策定を行い、令和 6 年 2 月に改訂を行っているところです。島田小学校跡地に創る学びの多様化学校におきましては、本計画に基づき学校跡地を活用してまいります。
43	6 ページ 豊中市が創 る学びの多	学びの多様化学校は市立中学校なのに、なぜ島田小学校跡地に開校するのが理由がよくわかりません。中学生が元小学校だったところに通うことで、子どもたちの自尊感情が損なわれることにはならないのでしょうか？「南部地域の学校跡地活用に関する個別活用計画」では「中学校」と出ておら	NO.42 と同じ。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
	様化学校	ずわからなかったので、中学校なら開校場所として、七中跡地もしくは対面でのアクセスを考えたらず中跡地の方がいいはずなので、「南部地域の学校跡地活用に関する個別活用計画」の再改訂が必要だと考えます。	
44	6 ページ 豊中市が創る学びの多様化学校	「南部地域の学校跡地活用に関する個別活用計画」の段階で、「民間利用等」と記載されているのが気になっていました。 本来、この基本構想素案で出てくるべき内容ではありませんか？本基本構想素案以前に「民間利用等」と出ていたことは、既に素案というより「構想ありき」で、この意見募集も、市民の意見を聴くというより、意見募集を「やりました」という事実を作ることのみのような気がしてなりません。	NO.42 と同じ。 なお、本基本構想における施設活用については、「南部地域の学校跡地活用に関する個別活用計画」を受けて、学校の開校に係る基本構想素案を作成したところです。
45	7 ページ 豊中市が創る学びの多様化学校	・いわゆる一斉授業が成り立つのか、個別になるなら教職員の人数がたりるのか、小学校から不登校の子どもに中学校の教員が小学校の学習内容を教えることができるのか、ここではわかりません。 ・高校進学に対して、どんなイメージを持っていますか。 ・「障害」のある子、日本語が理解できない渡日の子にたいして、最後のセーフティネットとしての教職員の配置はあるのでしょうか。 ・子どもの人権について理解があり、人権に配慮した行動ができる教職員が多く必要だと思いますが、地域の学校から集めすぎたら、地域の学校が困りませんか。	学びの多様化学校における職員については、充実した教職員と専門職員の配置や、その役割について検討してまいります。 子どもたち一人ひとりに寄り添う教育を行い、適切な学習指導、進路指導等を進めてまいります。
46	7 ページ 豊中市が創る学びの多様化学校	子どもたちの気持ちに寄り添えることに賛成です。職種としてはSCがあげられますが、養護教諭も子どもたちの話を聞くことや、SSWのようにアセスメントから対応を考えたり関係機関に連携、福祉につなげたりすることができます。また、支援担当の教職員は担任が行うSSTの支援にまわることもできます。各専門が重なり合うところもありますが、一人の子どもたちの気持ちに寄り添えるためにはやはり記録をつけたりケース会議やミニケース会議といったコミュニケーションできる時間が必要です。いつも忙しすぎると共有すべき情報もそのままになり対応が後手にまわるからです。 地域の学校と同じように地域の方々には学校のサポートをいただきたいと思います。土日の子どもの教室のような催しやお祭り、教職員とともに地域の巡回など、子どもたちの地域に見せる学校とは違った顔も大切にしたいです。子ども食堂でつながった子どもが朝ごはんを食べて学校に行くリズムがついたり、世代の違う祖父母の年代の方々から可愛がられることやボランティアなどで大学生に勉強を教わるなど年代の近いロールモデルとなる関わりなどがあるかと思っています。	学びの多様化学校におきましては、子どもたち一人ひとりに寄り添う教育を行い、地域の方をはじめ、学校教職員以外の人たちとの交流や体験活動を重視した取り組みを進めてまいります。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		また、学びの多様化学校で人権を基軸とした性教育も進めるとよいと思います。科学的に性の知識を得ながら自分自身の性や友だちの性も大切にできるユネスコの国際セクシュアリティ教育ガイダンスを参考にすすめるとより豊かな人間関係の礎となる事と思います。	
47	7 ページ 豊中市が創る学びの多様化学校	「子どもたち一人ひとりのペース・気持ちに寄り添う学校」とありますが、これはむしろ学びの多様化学校（＝不登校特例校）ではなく、今の豊中の普通の学校の教室において目指さなければならない目標ではないでしょうか。不登校にならなくても、普通の学校の教室においてしんどい思いをいっている生徒や児童が多いのではないのでしょうか。 多様化学校をつくる予算があるのなら、普通の学校の教室が、一人ひとりのペース・気持ちに寄り添う学校・教室に改革・改善するよう、ゆとりのある少人数教室、加配スタッフ配置などのために予算をまわしてください。 ともに生き、ともに学ぶインクルーシブ教育を標榜する豊中市において、不登校特例校をめざすことは、インクルーシブの流れに反しています。	NO.14 と同じ。
48	7 ページ 豊中市が創る学びの多様化学校	「市内にあることで、通える範囲内でアクセスできます」との記載がありますが、旧島田小学校は、阪急電鉄の最寄り駅からのアクセスも遠いところに位置しています。 対象となると予想される子どもたちの通学について、「安心して学べる」とするのであれば、具体的な方法も提示していただきたいです。 阪急電鉄から徒歩による「自力通学」だけでない、他の方法も提案ください。そのことで、「安心して学べる」材料の一つになると考えます。	通学手段や費用負担につきましては、いただいたご意見を踏まえて検討してまいります。
49	7 ページ 豊中市が創る学びの多様化学校	「特色あるカリキュラム」の項目では、抽象的な記載のみで、具体的なイメージが浮かびにくいです。具体的な内容の記載をお願いします。 （・民間事業者との連携での多様な体験学習のところや、地域の多世代の方々とは学校内の菜園などには、例示があります）	豊中市が創る学びの多様化学校における基本的な考え方は基本構想素案にお示ししたとおりです。具体的な教育課程等の内容につきましては、今後検討を進めてまいります。
50	7 ページ 豊中市が創る学びの多様化学校	本基本構想素案の中に、「地域の多世代の方々との交流」「菜園で土に触れる」ことなど人の温かさに触れる機会があることが素敵だと感じました。在籍校に通うことができていても、辛い中ぎりぎりの状況で通っている子どもたちもいるのが現状だと思います。人間関係のもつれなどコミュニケーションや社会の中での他者との触れ合いで悩みを抱える子どもたちが少なくない中、このような体験ができる機会をつくることが本当に大切で貴重だと考えます。すべての子どもたちの人権を守り、子ども	NO.34 と同じ。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		もを大切にする視点が示された内容であり、基本構想案の中に必要な視点であります。	
51	7 ページ 豊中市が創 る学びの多 様化学校	保護者同士の繋がりも大事だと思います。「親の会」も必要ではないでしょうか？	いただいたご意見を踏まえて 検討してまいります。
52	7 ページ 豊中市が創 る学びの多 様化学校	市内一円の、不登校の生徒が通う学びの多様化学校として、設置場所は市立島田小学校閉鎖後の施設活用です。それは良いとしても、近くの生徒でなければ、最寄りの阪急庄内駅から徒歩 1km、15 分～20 分はかかります。 例えば、同じ豊中市の千里中央あたりから行くと、モノレール、バスを使っても乗り換え 1 回、阪急電車に乗り庄内駅で降りて、その先は徒歩、トータル片道 1 時間はかかります。 不登校の生徒の理由は様々あると思いますが、発達障害のある子どもの中には「外出する」ことそのものが苦手な生徒や、中高生に多い起立性調節障害の生徒は朝が本当に苦手で、午前中は体調が悪いことも多いです。P5 にあるように「始業時間を工夫し、ゆっくり登校」したとしても、通学だけで疲れてしまいます。そもそもその長い通学を思っただけで通学が負担になる生徒も出てくると考えられます。 その為には、スクールバスを提案します。朝の正規の時間、昼までの途中の時間、昼過ぎの時間、帰りの正規の時間辺りで、可能であれば 3 台位のバスを、学校を中心に北部、中央部、南部と循環させてはと思います。 中学生ですから、バスに乗れば中学校まで運んでくれるシステムにしたなら、本人も気持ちが楽ですし、保護者も安心です。バス代は義務教育なので、無償とすべきです。 「市内にあることで、通える範囲内でアクセスできます」の文章では、現実面では無理があり、その距離であるならば諦めざるを得ないと思う生徒や保護者も少なくないと思われます。 せっかく豊中市に「学びの多様化学校」が出来るのですから、本当の意味で子どもたち 1 人 1 人にフルで寄り添った教育が実現出来るように、スクールバスを採用することを提案致します。 スクールバスを基本とすると、登校時間もだいたいバスに沿った時間になりますし、帰りもバスの時間で帰ることにより、必然的に学校での時間も管理出来て、規則正しい生活の一助になることも期待出来ます。 なお、スクールバス採用の際のバスのデザインなどは、生徒や保護者の心中に配慮した、理解のあるものをご検討下さい。通学している学校名を周りに知られたくない生徒や保護者もいるかもしれま	NO.48 と同じ。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		せん。既存のバス会社のものを使う際は、その限りではありません。	
53	7 ページ 豊中市が創 る学びの多 様化学校	スクールバスが利用できない場合、公共交通機関を利用することになると思いますが、通学費に適切な支援をお願いしたいです。 通学費がかかる場合、義務教育なので生徒全員の交通費を公費負担し無償化されることを望みます。全員の無償化ができない場合は、特に低所得の世帯には手厚い助成をお願いします。	NO.48 と同じ。
54	7 ページ 豊中市が創 る学びの多 様化学校	学びの多様化学校への入学が適切と認められた場合でも、スクールバスのバス停に時間通り行って乗車することや、公共交通機関を使つての通学が難しいなど、通学が困難な場合もあると考えられます。 そのような場合で、受給者証が取得できて 2022 年度から始まった「通学支援サービス」を利用できる場合もあると考えられます。「通学支援サービス」など様々な制度を使って、通学が可能となるような支援をお願いします。 クラス担任を含め不登校の相談に応じる可能性がある教員・職員の方には、様々な通学の支援について情報を提供し、学びの多様化学校への入学を希望する生徒が、通学が困難という理由で諦めることがないような対策をお願いしたいです。	NO.48 と同じ。
55	7 ページ 豊中市が創 る学びの多 様化学校	自転車通学という手段も選択肢のひとつに加えていただきたいです。 ゆっくり登校でも、遠距離の学生は人が多いバスや鉄道を利用する事になるかと思います。 パーソナルスペースの観点からも、ご検討よろしくをお願いします。	NO.48 と同じ。
56	全体	「不登校特例校（学びの多様化学校）基本構想は拙速すぎるのではないかと思います、素案に反対します。 素案には、国の動向と市内小中学校での不登校児童生徒数の増加について状況説明を踏まえ、そのようなとっても厳しい学びの現状を、子どもによっては少しでも打開できるのではないかとされる豊中市の構想が述べられていました。 「先生、俺、学校へ行きたくてもどうしてもそっちへは足が向かへん・・・」「先生、クラスのみんな、俺のこと、何て言うてる？どんなふうに自分のこと、思ってるのかな・・・会いたいねんなあ・・・」「なんで、あいつは毎日楽しそうに学校生活を楽しんでいて、一番、傷ついた自分が家の中に閉じこもっていないとあかんのか・・・、俺、転校なんかしーへんで・・・」「・・・けど、あいつが毎日のように学校の帰りに寄ってくれんねんで・・・」「先生、こうしてあいつがやってきてくれて、俺、何とかやっていけんねん・・・」・・・	学びの多様化学校は、子どもの学びの選択肢の一つだと考えております。転入学手続き等については、子どもたちの意思を大切に、子どもたち自身が自己選択、自己決定できるよう検討してまいります。 また、豊中市が創る学びの多様化学校における基本的な考え方は基本構想素案にお示した

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		このやりとりは、いくつもある私の出会いのなかであった多くの中のひとつのごちゃまぜの彼の言い分として表現しました。今、外科医で奮闘していて期待しています。彼は、いじめ被害者としての苦しみで艱難辛苦の1年間を味わいましたが、クラス同窓生とのつながりで中学最終学年は普通生活を取り戻しました。もう44歳となります。 わたしは、教員でした。40人学級でいろんな子ども達との出会いがあって、気持ちの上で「こいつ」はとかこの思いになったのは色々ありました。心底、私を気嫌いするかのような当時の子どもたちもありました。目を合わせるのが怖いくらいの、その彼らに寄り添う自分の偽りの気持ちを隠しながらやりとりしていたのを今、思い出します。当時でもそうですが今でも胃が痛む思いです。その後の彼ら・彼女たちはどんな人生をつくっているのでしょうか。 子どもの前に立つ私たちは、ある意味、子どもたちにとっては学びを導く先導者であり、リスペクトされる存在であったかもしれません。しかし、その逆も在りで、子ども達のなかには地獄の日々を涙なしでは過ごせない人もあったかもしれません。申しわけない気持ちとなります。 「不登校」の要因には、子ども同士の関係性やかかわる大人（教員も）との関係でそのような状況に追いやられた人たちが多くあるのは周知のとおりです。 「全部が全部、そうではないよ」と、自分のこころもちの中でみんなの中に入れなかったという人たちもあるのだろうということも学びました。 「なんで、みんなと一緒にいないとあかんの?・・・」「みんなの輪の中におるのがしんどかった・・・」 「あの全員発言の時間が一番苦しかった・・・」「ほっておいてほしかった・・・」・・・ だからと言って、「不登校特例校」設置素案提示はなんなんでしょうか。動画も見せていただきました。「素案」には、「ひと」の気持ちや学校現場での格闘の一言もありません。子どもたちの呻きや願いはどこにあるのでしょうか。先生方の子どもたちに寄り添われるところからの悪戦苦闘やまなびの声はどこにあるのでしょうか。 「子どもの権利宣言」ってありますね。子どもの「意見表明権」行使のはなしです。そんな観点が一切読み取れません。 「不登校児童・生徒がいろんな背景があって増加しています、うまい具合に国も仕組みをつくってサポートしようとしています。それにうまく乗っかって、体よく庄内に「その子たちのために」学校をつくります」 そこに子どもたちの思いが発信されているのでしょうか。その観点なしで、「大人が」「行政が」、子どもの意思を超えて、申しわけありませんが事務的に「いいこと」をしようとしているようにしか受	とおりですが、子どもたち自身が自己決定していくサポートを教職員や専門職員が伴走支援することとしているため、充実した教職員と専門職員の配置や、その役割について検討してまいります。

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		け取ることができませんでした。 豊中市は、人権尊重のまちづくりを表看板にして取り組もうとしている市です。2013年には「子ども健やか育み条例」も施行されました。「特に安心して生きること、あらゆる暴力や虐待、いじめなどから守られること、自分らしく育つこと、自分の思いや意見を表明できることが大切にされなければなりません」と前文に記載されています。この素案からも、条例にもとづく観点が一切感じることができませんでした。 「本当はね、家族や、近所や、学校や、そんな自分のまわりの人たちとうまく互いにリスペクトし合いながらワイワイ、自分のペースでやっていきたいやん！」そんな、うまいこといかずで日々呻吟している子どもたちの思いや絶叫が聞こえてくるような思いです。 もっと丁寧に、子どもたちの思いの発信、学校職員の振り返り思いをいっぱい拾い上げて、行政的な文字転がしではない、「心」のこもった素案の問い直しを心から願います。 とりわけ、各学校はこの素案をどのように受け留められたか、気になります。学校は「お手上げ」、すんません、豊中市、よろしくお願いします、と言うような豊中市の学校現場意識であれば、もう「お終い」です。そんなんあるはずがない豊中の現場だろうと思っています。「なんやねん！、そんなふうに言うんか！ だったらやったらうやないか！」等の素案に対する反応は表に出ずとも、多くの現場教職員が持っているはず。それともそんな気配は伝わらずでしょうか。であるならば、そのような率直な意見申し立てができない今日的な職場状況こそがとっても気になります。 これまでも、学校現場での格闘やその学校と少年文化館との連携で課題克服に向けての実践が積み重ねられてきています。ちょっとした連携のきっかけがあってみんなとともにの学校生活を取り戻した子どもたちが多くあります。私も、その経験の持ち主です。 もうひとつ、「特例校」籍となると、地域・地元との関係づくりがどうなるのかとても気になります。児童自立支援施設の「大阪府修徳学院」が20世紀末に、施設内に学校併設されたのは周知のところ。私が担任していた当時の生徒もここでの生活を2年間過ごしました。夫婦小舎制があって、家族的な毎日を送っていたようです。学習も学校と同じようにすすめられていました。私もこの2年間、私の学校の生徒であるだけに、時には親御さんとともに足を運び、健康や生活の様子を覗いてきました。そして、そのことをクラスの人にも報告してきました。卒業証書も「修徳」の証書もらいながら、私の学校の卒業証書を渡すこともしてきました。卒業後の進路のことも、生指担当者と彼の在院中に修徳の先生と打合せを重ねながら動き回ったことを思い出します。4月に入って、彼は大阪府の職業訓練所に入って真新しい制服をもらいました。いま、2人の親となり電気工事で必死に	

No.	該当箇所	提出意見の概要	市の考え方
		なって働いています。今年も2回、当時の同級生や先輩たちと一緒に（家族も）飲みました。41歳になりフル回転していました。 当時の「修徳」の学校は正式な教員免許を有した職員ばかりではなく、臨時的な対応ですすめられていた状況があつて、柏原市と府と協議によって、正規な「学校」として20世紀末にスタートしました。学校教育法に基づく正式な「学校」となったわけです。教員免許を有した先生方とともに学校生活をつくることができたわけです。これが落とし穴となってしまいました。いわゆる少年非行や生活改善ということで毎日悪戦苦闘しながら子どもとかかわっていたその結果として、「自立」を求めて「修徳」に行ったところ、その学校の生徒となり、自分たちの学校とは関係が切れてしまうことになってしまいました。担任はもちろんのこと、学年やクラスの関係も断たれてしまうことになりました。「修徳」で学び、「修徳」で進路保障の取組みもなされていくわけですから当たり前のことと言えばそうなのですが・・・しかし、彼・彼女たちが戻って来るのは自分が生まれ育った地域校区です。 「学びの多様化学校」も、学籍がその学校の中学生をなる構想です。それが恐ろしい。素案からは地域の学校や同級生たちとの弾力的な関わり合い構想の一かけらも感じることはできませんでした。どこかの役人がしくみや法律を横におきながら「いいことをする」というひとの（交わり合う）思いなんかどうでもいいというような上目線からの素案としか思えませんでした。 素案作成の担当者のみなさま方からすれば、詰まらないことをグダグダ何言うとんねん！と思われるかもしれませんが、「先生、あのな、千里のほうから島田まで行けるか・・・」これ、現校長の溜息。少年文化館も島江にあつて、「千里から行けるか・・・」「蛍池からいけるか・・・」これは、中学3年生対象の「寄り添い型学習支援事業」（生活困窮者自立支援法に基づく）にかかわっていた時のそれぞれ地域からの愁訴でした。それでも、北緑丘からも蛍池からも、自転車に乗って・交通機関使って学校が終わってから汗かきながら通い続ける子どもたちもいました。帰りの夜道が心配でしたが。それが、豊中市の真ん中、「いぶき」に場所が変わりました。本来ならば40万都市ですから、東西南北4地域にあればいいのですが、そのような気配は届いてきません。 今後の展望もないように受け留めました。跡地があつて、その有効活用検討の際に国の動きもあつて乗っかるかと、そんな無茶苦茶なとしか受け止められないような素案は、あらためて元に戻して、ほんまに何が大事なのか、再検討してもらいたいと切に願います。拙速は、後に大きく後悔することにつながります。よろしくお願いします。	